

## 蛸ノ浦保育園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

### 1 施設運営主体

名称	社会福祉法人 蛸ノ浦愛育会 蛸ノ浦保育園
所在地	大船渡市赤崎町字鳥沢62番地2
電話番号	0192-27-9847
代表者指名	蛸ノ浦愛育会 理事長 森清一

### 2 利用施設

施設の種類	保育所
施設の名称	蛸ノ浦保育園
施設の所在地	大船渡市赤崎町字鳥沢62番地2
連絡先	電話番号 0192-27-9847 FAX 0192-27-9847 メール番号 takonora.hoikuen@ebony.plala.or.jp
管理者	園長 佐々木勇子
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところより 保育を必要とする小学校就学前児童
利用定員	満4.5歳児 12人 満3歳児 9人 満1.2歳児 15人 満1歳未満 4人 (40名)
開設年月日	昭和54年4月1日

### 3 サービスの目的・運営方針

蛸ノ浦保育園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 当園は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 当園は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に園児の状況や発達過程を踏まえ、保育及び教育を一体的に行います。
- (3) 当園は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等行うよう努めます。

## 6 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。  
但し、年末年始（12月29日から1月3日まで）及び祝祭日は休園となります。  
なお、研修会などや感染症など様々状況によって休園の要請あり。

## 7 保育を提供する時間

保育を提供する時間はつぎのとおりとします。

### (1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を大船渡市から交付されている方の場合、7時15分から18時15分までの範囲内で保育を必要とする時間となります。

なお、やむを得ない理由により上記以外保育が必要な場合は、18時45分までの範囲内で、延長保育を提供いたします。（延長保育の利用に当たっては、通常の保育料の他に利用者負担となります。）

### (2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を大船渡市から交付されている方の場合、8時から16時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります。

なお、やむを得ない理由により上記以外保育が必要な場合は、7時15分から8時まで及び16時から18時45分までの範囲内で、延長保育を提供いたします。（延長保育の利用に当たっては、通常の保育料の他に利用者負担となります。）

## 8 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針を踏まえ以下の保育を提供します。

### (1) 特定教育、保育及び時間外保育の提供

上記7に記載する時間において、保育を提供します。

### (2) 食事の提供

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	おやつ	昼食	おやつ	備考
0～2歳児	9時	11時	15時	
3～5歳児		11時30分	15時	

\* 献立表は、毎月別途でお知らせします。

\* 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご相談ください。

### (3) 一時預かり事業

支給認定を受けてない保護者が、一時的に家庭での保育を行うことが困難となった場合など要望があれば乳幼児を受入れます。

## 9 利用料金

### (1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定証を行った大船渡市が定める利用者負担額（月額）を大船渡市に支払います。

1.3 要望・苦情に関する相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置します。

ご利用相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 苦情解決責任者 佐々木 勇子                   担当者 亙理 公子</li> <li>・ ご利用時間                   午後 1 時～ 5 時</li> <li>・ 電話番号                   0192-27-9847 (FAX 〃)</li> <li>・ 担当にかかわらず、職員全員で対応</li> </ul>	
第三者委員	古内嘉典	電話番号 0192-27-2886
		合足契約副会長
	志田順也	電話番号
		清水契約副会長

1.4 非常災害時の対策

非常時の対応	消防計画書より対応
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自動火災報知機</li> <li>・ ガス漏れ報知機</li> <li>・ 非常用電源</li> <li>・ その他カーテン敷物など防災処理</li> <li>・ 誘導灯</li> <li>・ 非常警報装置</li> </ul>
避難・消火訓練	避難及び消火訓練は、毎月 1 回実施

1.5 利用者に対するの保健の種類・保険事故

保険の種類	日本スポーツ振興センター
保険の内容	災害共済
保険金額	15000円

保険の種類	岩手県学校安全互助会共済
保険の内容	
保険金額	6000円

保険の種類	サンライズ保険企画
保険の内容	
保険金額	